

熊野町立地適正化計画策定体制について

1 策定体制

計画策定委員会	学識経験者、交通、不動産、商工、関係団体の代表者、町議会、副町長・教育長 (主として課題・施策に対する意見、チェック機関)
計画策定ワーキンググループ	次長、課長で構成 (課題の抽出、施策形成の確認及び調整)
計画策定事務局	建設農林部都市整備課、総務部政策企画課 (全体調整、計画策定作業、素案の作成)

2 体系図

